

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第119期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 富士フイルムホールディングス株式会社

【英訳名】 FUJIFILM Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中嶋成博

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布二丁目26番30号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 稲永滋信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番3号

【電話番号】 03(6271)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部 副部長 稲永滋信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期 連結累計期間	第119期 第1四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	568,742	558,362	2,439,953
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	30,307	29,866	157,154
当社株主帰属四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,950	15,365	80,996
当社株主帰属四半期 (当期)包括利益 (百万円)	51,443	9,072	175,226
株主資本 (百万円)	1,920,476	2,029,870	2,020,639
純資産額 (百万円)	2,078,404	2,207,453	2,198,223
総資産額 (百万円)	3,112,734	3,202,592	3,226,969
1株当たり当社株主帰属 四半期(当期)純利益 (円)	31.03	31.88	168.07
潜在株式調整後 1株当たり当社株主帰属 四半期(当期)純利益 (円)	30.95	31.79	167.63
株主資本比率 (%)	61.7	63.4	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,677	100,483	292,532
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,277	34,378	125,478
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,055	35,717	25,094
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	500,701	632,227	604,571

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」においても同様であります。

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、「わたしたちは、先進・独自の技術をもって、最高品質の商品やサービスを提供する事により、社会の文化・科学・技術・産業の発展、健康増進、環境保持に貢献し、人々の生活の質のさらなる向上に寄与します。」との企業理念の下、イメージング ソリューション、インフォメーション ソリューション、ドキュメント ソリューションを提供し、社会とお客様に信頼されるグローバル企業を目指しております。

当第1四半期連結累計期間において、各事業部門に係る主な事業内容の変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済を概観すると、全体として緩やかな回復基調が継続しています。米国では、雇用・所得環境の改善や住宅価格、株価の上昇等を背景に、消費は増加傾向にある等、景気は順調に回復しています。欧州では、英国で景気が回復していることに加え、ユーロ圏もドイツがけん引する形で持ち直しの動きが続きました。アジアでは、中国や新興国等で一部に弱さがみられるものの、韓国、台湾の景気が持ち直す等、総じて堅調な成長を維持しています。日本においては、消費税増税前の駆け込み需要の反動により弱い動きも見られたものの、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当社グループは引き続き、成長性が高く当社グループの技術力を存分に発揮できる「ヘルスケア」「高機能材料」「ドキュメント」の事業分野と、成長が続く新興国を中心とするグローバル展開に経営資源を集中投入し、迅速果敢に事業展開に取り組んでおります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における連結売上高は、フォトイメージング事業、電子材料事業、ドキュメント事業等で売上を伸ばしたものの、デジタルカメラの高級機種へのシフトに伴う販売台数の減少による売上の減少等により、558,362百万円（前年同期比1.8%減）となりました。国内売上高は225,245百万円（前年同期比3.7%減）、海外売上高は333,117百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

営業利益は、各事業における収益性の改善や減価償却方法の変更に伴う影響等により、29,838百万円（前年同期比18.8%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は29,866百万円（前年同期比1.5%減）、当社株主帰属四半期純利益は15,365百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イメージング ソリューション部門

フォトイメージング事業では、“チェキ”「instax mini 90 ネオクラシック」「instax mini 8」等のインスタントカメラや、スマートフォンで撮影した画像を簡単にチェキフィルムにプリントできるプリンター“スマホ de チェキ”「instax SHARE SP-1」の販売が引き続き好調であったことに加え、「Year Album」等の付加価値プリントビジネスの拡大等により、売上が堅調に推移しました。

光学・電子映像事業では、コンパクトデジタルカメラのラインアップ縮小により売上は減少したものの、プレミアムデジタルカメラ「Xシリーズ」の販売が好調に推移しました。電子映像分野では、平成26年2月に発売した防塵・防滴・耐低温性能のプレミアムミラーレスカメラ「FUJIFILM X-T1」等の販売が好調に推移しました。今後も独自技術を活かした高級機種「Xシリーズ」や交換レンズ「XFレンズシリーズ」のラインアップを拡充し、レンズ交換式カメラ市場を中心に、これらの販売を強化していきます。光学デバイス分野では、スマートフォン用カメラモジュールの販売は減少しましたが、テレビカメラ用レンズ等の販売は堅調に推移しました。

本部門の連結売上高は、デジタルカメラ等の売上の減少により、79,012百万円（前年同期比8.1%減）となりました。営業利益は、フォトイメージング事業におけるインスタントカメラの好調な販売や原価低減に加え、デジタルカメラの損益が改善したこと等により、3,221百万円（前年同期営業損失921百万円）となりました。

## インフォメーション ソリューション部門

メディカルシステム事業では、超音波診断装置や医療用フィルム等の販売が海外を中心に好調に推移したものの、国内で消費税増税による駆け込み需要の反動影響が大きく、売上は前年同期比で減少しました。医療機器分野では、低価格・小型デジタルX線画像診断装置「FCR PRIMA」シリーズの販売が新興国等の海外を中心に、DR方式・カセット型デジタルX線画像診断装置「CALNEO」シリーズの販売が国内を中心に堅調に推移しました。内視鏡分野では、新経鼻内視鏡の販売が堅調に推移しました。また新世代内視鏡システム「LASEREO」等の販売も堅調に推移しています。超音波診断装置分野では、FUJIFILM SonoSite, Inc.との技術を結集して開発した、新しい携帯型超音波診断装置「FUJIFILM FC1」の国内での販売を、平成26年5月に開始しました。医療IT分野では、医療情報統合による診療支援のため、医用画像情報システム(PACS)を中心に診療分野での事業拡大を進めています。当社グループのPACS「SYNAPSE」は、国内で引き続きトップシェアを維持しています。

医薬品事業では、国内で抗菌薬市場全体が低調だったものの、富山化学工業(株)の -ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質製剤「ゾシン」の販売は堅調に推移しました。研究開発においては、アルツハイマー型認知症治療薬「T-817MA」の国内での第 相臨床試験を平成26年5月末より開始しました。また米国においては第 相臨床試験で、平成26年6月より全米最大のアルツハイマー型認知症の研究機関であるAlzheimer's Disease Cooperative Studyと共同で試験を開始する等、着実にパイプラインの開発を推進しています。

ライフサイエンス事業では、当第1四半期連結累計期間の前半に国内で消費税増税による駆け込み需要の反動を受けましたが、後半には回復傾向となりました。平成26年6月には、独自のナノ化技術によって頭皮や髪内部への高浸透を実現した有用成分を配合し、ハリやコシ、ボリュームを与えて健やかな髪に整える「アスタリフト スカルプフォーカス」、新ベースメイクシリーズ「アスタリフト ライティングパーフェクション」、美味しくコラーゲンが補給できる美容ドリンク「アスタリフト ドリンク ピュアコラーゲン10000」を発表し、「アスタリフト」ブランドのラインアップの強化により、女性の美しさを総合的にサポートするトータルエイジングケアブランドとして、より多くの女性のニーズに応えていきます。

グラフィックシステム事業では、国内では消費税増税による駆け込み需要の反動影響を受けたものの、欧州市場での販売が堅調に推移し、売上はほぼ前年同期並みになりました。また、独ハイデルベルグ社とこれまで進めてきたグローバルな業務提携の一環として、日本市場において包括的な協業を平成26年6月より順次開始しました。今後も、主力であるCTPプレートのシェア拡大に加え、デジタルプリンティング機器の拡販により、売上拡大を図ります。

フラットパネルディスプレイ材料事業では、モニターの需要低迷や在庫調整の影響等により「WVフィルム」の販売が減少したことに加え、販売が堅調に推移した液晶TV向けフィルムも前年同期において中国・北米でテレビ需要が旺盛だったことから、売上は前年同期比で減少しました。需要が急拡大するタブレットPCやスマートフォン向けを中心にフィルムの薄膜化による製品ラインアップの拡充を図っています。

産業機材事業では、新規事業の一部販売遅れ等によって、売上が減少しました。スマートフォン・タブレット・ノートPC等に搭載されるタッチパネル用センサーフィルム「エクスクリア」や、太陽電池用バックシート等、今後も成長が見込まれる新規事業での売上拡大を目指します。

電子材料事業では、先端品のフォトレジスト、CMPスラリー、及びNTI溶剤・処理剤等のフォトリソ周辺材料が好調だったことに加え、旧世代製品のフォトレジスト、ポリイミド等も堅調に推移し、幅広い製品の販売が各地域で伸長したことにより売上が増加しました。

記録メディア事業では、「BaFe（バリウムフェライト）磁性体」を採用したコンピューターテープの販売が順調に推移したものの、業務用ビデオの販売が総需減の影響を受けて減少したこと等により、売上が減少しました。今後「BaFe磁性体」等の独自技術によるテープ高容量化とともに、テープアーカイブサービス「d:ternity（ディターニティ）」の普及によるサービス向上によって、データアーカイブ分野における一層の売上拡大を目指していきます。

本部門の連結売上高は、フラットパネルディスプレイ材料事業の売上が減少したこと等により、204,836百万円（前年同期比5.8%減）となりました。営業利益は、各事業の収益性改善や減価償却方法の変更に伴う影響等により12,725百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

#### ドキュメント ソリューション部門

オフィスプロダクト事業は、国内において、前連結会計年度後半での需要増からの反動及び前年同期には大型商談があったことの影響等により、カラー複合機及びモノクロ複合機の販売台数は減少しました。アフタービジネスは市場稼働台数の増加、1台あたりコピー枚数の増加はあったものの、コピー1枚あたりの単価下落影響により減収となりました。アジア・オセアニア地域においては、カラー複合機が好調に推移し、モノクロ複合機とともに販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー複合機の販売台数は前年同期並みで推移しましたが、モノクロ複合機の販売台数は減少しました。

オフィスプリンター事業は、国内及びアジア・オセアニア地域においては、モノクロ機が好調に推移し、販売台数が増加しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー機が好調に推移し、販売台数が増加しました。

プロダクションサービス事業は、国内においては、モノクロ・プロダクション・プリンター及びカラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの販売が減少し、トータルでも販売台数が減少しました。アジア・オセアニア地域においては、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの販売が減少し、トータルでも販売台数が減少しました。米国ゼロックス社向け輸出においては、カラー・オンデマンド・パブリッシング・システムの販売が好調に推移し、トータルでも販売台数が増加しました。

グローバルサービス事業は、国内においては、マネージド・プリント・サービス（MPS）ビジネスが好調に推移し、更に連結対象となった富士ゼロックスサービスリンク(株)の売上寄与により、対前年同期で増収となりました。また、アジア・オセアニア地域においても増収となりました。

本部門の連結売上高は、国内、アジア・オセアニア地域の売上増、当期より連結対象となった富士ゼロックスサービスリンク(株)の売上が寄与したこと等により、274,514百万円（前年同期比3.5%増）となりました。営業利益は、継続的な販売価格の下落と販売ミックスの変化による売上総利益の減少はあったものの、グローバルサービス事業の成長と経費効率化等により改善し、21,684百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」と記述します。）は、前連結会計年度末より27,656百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末においては632,227百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は100,483百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して8,806百万円（9.6%）増加しておりますが、これは受取債権の回収額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は34,378百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して3,101百万円（9.9%）増加しておりますが、これは有価証券・投資有価証券の購入が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は35,717百万円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して23,662百万円（196.3%）増加しておりますが、これは配当金支払額が増加したことや短期債務が減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間においては、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループの企業理念のもと、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、それを受け入れるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者が現れた場合は、株主の皆様のご判断に資すべく積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るために、会社法及び金融商品取引法等の関係諸法令の範囲内で可能な措置を適切に講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、38,624百万円（前年同期比10.1%減）であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	514,625,728	514,625,728	東京・名古屋の各証券取 引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	514,625,728	514,625,728		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## a. 富士フィルムホールディングス株式会社第7ノ1回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成26年2月27日取締役会
新株予約権の数	2,271個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	227,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年4月2日～平成56年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,763円 資本組入額 1,382円 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,762円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,762円については各付与対象者の金銭報酬にかかる債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記述します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記述します。)から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、平成55年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成55年4月1日から平成56年4月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

## (注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合には限りません。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合には限りません。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記述します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記述します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

## (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

## (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

## (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認  
を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）2 に準じて決定します。

## b. 富士フィルムホールディングス株式会社第7ノ2回新株予約権

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会並びに平成26年2月27日取締役会
新株予約権の数	232個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,803円
新株予約権の行使期間	平成28年2月28日～平成36年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,803円 資本組入額 1,402円 (注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注)2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記述します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記述します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記述します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとし、

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。  
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記述します。）は100株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定します。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定します。  
以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定します。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

## ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		514,625,728		40,363		63,636

## ( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,652,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 481,571,600	4,815,716	
単元未満株式	普通株式 401,428		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	514,625,728		
総株主の議決権		4,815,716	

(注) 1 単元未満株式には次の株式が含まれております。

自己株式 当社所有12株

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権数(3個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26-30	32,652,700	-	32,652,700	6.34
計		32,652,700	-	32,652,700	6.34

(注) 上記のほか、当社は平成26年6月30日現在、1,000株(議決権の個数10個)を実質的に有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成26年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
資産の部					
流動資産					
1 現金及び現金同等物	注12		604,571		632,227
2 有価証券	注3,12		16,635		27,023
3 受取債権					
(1)営業債権及びリース債権	注13	631,258		556,010	
(2)関連会社等に対する債権		28,969		26,608	
(3)貸倒引当金	注13	23,414	636,813	23,166	559,452
4 棚卸資産	注4		363,743		378,827
5 前払費用及びその他の流動資産	注11,12		139,935		150,978
流動資産合計			1,761,697		1,748,507
投資及び長期債権					
1 関連会社等に対する投資及び貸付金	注5		40,972		41,932
2 投資有価証券	注3,12		138,118		141,291
3 長期リース債権及びその他の長期債権	注11, 12,13		156,767		156,503
4 貸倒引当金	注13		3,396		3,379
投資及び長期債権合計			332,461		336,347
有形固定資産					
1 土地			92,609		92,681
2 建物及び構築物			708,096		709,458
3 機械装置及びその他の有形固定資産			1,708,746		1,702,763
4 建設仮勘定			21,518		17,636
			2,530,969		2,522,538
5 減価償却累計額			2,000,732		1,998,371
有形固定資産合計			530,237		524,167
その他の資産					
1 営業権			423,088		421,865
2 その他の無形固定資産			82,398		79,474
3 その他			97,088		92,232
その他の資産合計			602,574		593,571
資産合計			3,226,969		3,202,592

		前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 (平成26年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成26年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
流動負債			
1 社債及び短期借入金	注11	44,731	27,588
2 支払債務			
(1)営業債務		244,883	230,116
(2)設備関係債務		17,464	13,763
(3)関連会社等に対する債務		3,556	3,609
3 未払法人税等		21,986	19,857
4 未払費用		183,423	194,738
5 その他の流動負債	注11,12	80,379	74,012
流動負債合計		596,422	563,683
固定負債			
1 社債及び長期借入金	注11	314,968	314,690
2 退職給付引当金		32,466	32,323
3 預り保証金及びその他の固定負債	注11,12	84,890	84,443
固定負債合計		432,324	431,456
負債合計		1,028,746	995,139
契約債務及び偶発債務			
純資産の部			
株主資本			
1 資本金			
普通株式			
発行可能株式総数		800,000,000株	
発行済株式総数		514,625,728株	40,363
2 資本剰余金		75,507	75,669
3 利益剰余金		2,036,451	2,051,816
4 その他の包括利益(損失)累積額	注8,11	29,995	36,288
5 自己株式(取得原価)		101,687	101,690
前連結会計年度末		32,652,712株	
当第1四半期連結会計期間末		32,653,700株	
株主資本合計	注7	2,020,639	2,029,870
非支配持分	注7	177,584	177,583
純資産合計		2,198,223	2,207,453
負債・純資産合計		3,226,969	3,202,592

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高					
1 売上高		479,066		468,783	
2 レンタル収入		89,676	568,742	89,579	558,362
売上原価					
1 売上原価		309,030		304,634	
2 レンタル原価		39,163	348,193	35,433	340,067
売上総利益			220,549		218,295
営業費用					
1 販売費及び一般管理費	注8	152,458		149,833	
2 研究開発費		42,973	195,431	38,624	188,457
営業利益			25,118		29,838
営業外収益及び費用( )					
1 受取利息及び配当金		1,844		1,878	
2 支払利息		895		913	
3 為替差損益・純額	注8,11	4,302		1,015	
4 その他損益・純額	注8,11	62	5,189	78	28
税金等調整前四半期純利益			30,307		29,866
法人税等			9,538		10,941
持分法による投資損益			1,228		141
四半期純利益			19,541		19,066
控除：非支配持分帰属損益			4,591		3,701
当社株主帰属四半期純利益			14,950		15,365

1株当たり当社株主帰属 四半期純利益	注10	31.03円	31.88円
潜在株式調整後1株当たり 当社株主帰属四半期純利益	注10	30.95円	31.79円
1株当たり現金配当		-	-

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期純利益		19,541	19,066
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後	注8		
1 有価証券未実現損益変動額		8,556	2,952
2 為替換算調整額		25,410	9,480
3 年金負債調整額		1,410	657
4 デリバティブ未実現損益変動額		1,773	698
その他の包括利益(損失)合計	注7	37,149	6,569
四半期包括利益		56,690	12,497
控除：非支配持分帰属四半期包括損益	注7	5,247	3,425
当社株主帰属四半期包括利益		51,443	9,072

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 四半期純利益			19,541		19,066
2 営業活動により増加した 純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費		33,379		29,074	
(2) 持分法による投資損益 (受取配当金控除後)		1,480		139	
(3) 資産及び負債の増減					
受取債権の減少		44,153		74,370	
棚卸資産の増加		11,252		16,629	
営業債務の減少		3,645		13,424	
未払法人税等及びその他負債の増加		20,138		18,995	
(4) その他		12,117	72,136	11,108	81,417
営業活動によるキャッシュ・フロー			91,677		100,483
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入			19,624		16,028
2 ソフトウェアの購入			4,815		3,957
3 有価証券・投資有価証券 の売却・満期償還			2,829		1,678
4 有価証券・投資有価証券の購入			134		11,296
5 定期預金の増加( )・減少(純額)			1,815		615
6 関係会社投融資及びその他 貸付金の増加			1,950		1,150
7 その他			5,768		4,240
投資活動によるキャッシュ・フロー			31,277		34,378
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 長期債務による調達額			840		43
2 長期債務の返済額			216		525
3 短期債務の増加・減少( )(純額)			160		17,276
4 親会社による配当金支払額			9,637		14,459
5 非支配持分への配当金支払額			3,199		3,497
6 自己株式の取得(純額)			3		3
財務活動によるキャッシュ・フロー			12,055		35,717
為替変動による現金 及び現金同等物への影響			6,962		2,732
現金及び現金同等物純増加			55,307		27,656
現金及び現金同等物期首残高			445,394		604,571
現金及び現金同等物四半期末残高			500,701		632,227

## 四半期連結財務諸表に対する注記

### 1 経営活動の概況

当社は、イメージング、インフォメーション及びドキュメントの分野において、事業展開を行っております。イメージング ソリューションでは、カラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーション ソリューションでは、メディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメント ソリューションでは、オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は59.7%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ、ブラジル及びシンガポールに所在しております。

### 2 重要な連結会計方針の概要

当四半期連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書 (Accounting Standards Codification™;以下、「基準書」と記述します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサードとして上場しておりましたが、平成21年7月31日をもって、上場を廃止致しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続致します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであり、金額的に重要なものについては我が国の基準に基づいた場合の税金等調整前四半期純利益に対する影響額を開示しております。かかる影響額は実務上の困難性等から概算であります。

(イ)連結の範囲は基準書810、持分法の適用は基準書323に基づいております。

(ロ)基準書840に基づき、借手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合はキャピタル・リースとし、最低リース料支払総額の現在価値又はリース資産の公正価値を有形固定資産及び借入金に計上しております。また、貸手のリース取引に関しては、ある一定の条件に該当する場合は資産の販売取引として処理し、リース資産は貸借対照表から除外しております。

(ハ)剰余金の配当は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に対応する事業期間に係る剰余金の配当による方法(繰上方式)を採用しております。

(ニ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上しております。また、同基準書に基づき、退職給付制度の清算及び縮小の会計処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額はそれぞれ約1,975百万円(利益)及び約1,682百万円(利益)であります。

(ホ)デリバティブについては、基準書815を適用しております。

(ヘ)基準書820に基づき、資産及び負債の公正価値の測定について開示しております。また、基準書825に基づき、金融商品の公正価値について開示しております。

(ト)基準書810に基づき、純資産の部を株主資本と非支配持分とに識別して開示し、四半期純利益は非支配持分に帰属するものを含めて表示しております。また、四半期連結損益計算書上、富士フィルムホールディングス(株)の株主に帰属する四半期純利益を「当社株主帰属四半期純利益」として表示しております。

(チ)四半期連結損益計算書上、持分法による投資損益は、「持分法による投資損益」として区分表示しております。

- (リ)基準書320に基づき、有価証券の公正価値の下落が一時的でない認められた場合には、当該銘柄の公正価値により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正する減損処理を行い、同一連結会計年度において、公正価値が回復した場合でも取得原価を変更しておりません。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額はありませぬ。
- (ヌ)基準書350に基づき、営業権及び存続期間に限りのないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ約4,635百万円(利益)及び約4,833百万円(利益)であります。
- (ル)将来の休暇について従業員が給付を受け取れる権利に対し、基準書710に基づき、未払債務を計上しております。当該会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間への影響額は重要性がありません。
- (ロ)四半期連結貸借対照表上、取得日より3ヶ月以内に満期の到来する一部の負債証券は「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

上記の修正事項を反映した後の主要な会計方針は次のとおりであります。

#### (1) 連結の方針及び関連会社等に対する持分法の適用

当四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高はすべて消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社(以下、「関連会社等」と記述します。)に対する投資額は持分法により評価しております。四半期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の四半期純損益のうち、当社持分が含まれております。

#### (2) 見積の使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて四半期連結財務諸表を作成するために、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積を行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積は、受取債権、棚卸資産、有価証券及び投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産及び無形固定資産の評価、耐用年数及び償却方法、不確実な税務ポジション、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積に関係する仮定等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれら見積と異なることもあり得ます。

#### (3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

#### (4) 現金同等物

当社は随時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の「現金及び現金同等物」に含めております。これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値はそれぞれ299,245百万円及び329,911百万円であります。

(5) 有価証券及び投資有価証券

当社は有価証券及び投資有価証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値で評価を行い、関連税効果調整後の未実現損益を純資産の部の「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。当社は、有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、持分証券に係る減損損失を損益に計上し、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(損失)累積額」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、持分証券については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と近い将来の見通し及び将来における公正価値の回復まで投資を継続する当社の意図と能力を考慮し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。売却可能有価証券に係る配当金は四半期連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含めております。

(6) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証及びアフターサービスに関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(7) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出されております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。

(8) 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益は前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益は、ストックオプションが行使された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(9) 後発事象

基準書855に基づき当第1四半期連結会計期間末後の後発事象は、四半期連結財務諸表が提出可能となった日である平成26年8月13日までの期間において評価しております。

(10) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表及び注記を当第1四半期連結会計期間の表示にあわせて組替再表示しております。

(11) 減価償却方法の変更

当社における有形固定資産の減価償却の方法は、従来、主として定率法を適用しておりましたが、平成26年4月1日より、主として定額法に変更しております。

当社は、近年における事業環境の変化を受け、主要設備の稼働計画及び投資計画の検討と見直しを実施致しました。その結果、今後の主要設備の稼働計画の変更に伴い、より安定的な生産体制の構築と、生産の平準化が見込まれております。また、今後の設備投資計画について、既存設備の更新及び合理化を中心に予定していることから、今後の設備稼働の安定的な推移が見込まれております。定額法の適用は、これらの資産の費消パターンをより適切に反映し、使用期間にわたって費用配分を適切に対応させるための合理的な方法であると判断しております。基準書250に基づき、この減価償却方法の変更は見積の変更として将来にわたって適用され、遡及修正はしておりません。

この変更により、従来の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益及び当社株主帰属四半期純利益はそれぞれ1,663百万円及び1,058百万円増加し、1株当たり当社株主帰属四半期純利益は2.20円、潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益は2.19円増加しております。

## 3 負債証券及び持分証券投資

売却可能有価証券に関して、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の主な有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、売却可能有価証券に分類される取得日より3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれており、これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における未実現利益額及び未実現損失額に重要性はありません。

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
有価証券								
社債	16,626	9	-	16,635	26,999	28	4	27,023
合計	16,626	9	-	16,635	26,999	28	4	27,023

	前連結会計年度末				当第1四半期連結会計期間末			
	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現利益 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
投資有価証券								
国債及び外国政府債	270	18	-	288	267	17	-	284
社債	6,000	77	-	6,077	5,000	50	4	5,046
株式	47,470	51,593	363	98,700	47,712	54,889	330	102,271
投資信託	21,305	4,843	771	25,377	21,306	5,470	726	26,050
合計	75,045	56,531	1,134	130,442	74,285	60,426	1,060	133,651

前第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額は、2,829百万円であり、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却利益額及び売却損失額にそれぞれ重要性はありません。

当第1四半期連結会計期間末における満期別に分類された負債証券の取得原価及び見積公正価値は次のとおりであります。なお、一部の負債証券については、証券発行者がペナルティなしに繰上償還できる権利を持っているため、実際の満期は契約上の満期と異なることがあります。

	取得原価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
1年以内	26,999	27,023
1年超5年以内	5,267	5,330
合計	32,266	32,353

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券のうち、未実現損失の状態が継続しているものの見積公正価値及び未実現損失は次のとおりであります。

	前連結会計年度末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
株式	746	33	1,714	330	2,460	363
投資信託	2,872	26	5,255	745	8,127	771
合計	3,618	59	6,969	1,075	10,587	1,134

  

	当第1四半期連結会計期間末					
	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	未実現損失 (百万円)
社債	4,993	8	-	-	4,993	8
株式	685	13	1,746	317	2,431	330
投資信託	2,889	10	5,284	716	8,173	726
合計	8,567	31	7,030	1,033	15,597	1,064

平成26年6月30日現在、公正価値が原価に対して下落している売却可能有価証券のうち、主なものは日本国内の市場性のある株式及び投資信託であり、その銘柄数は約30であります。未実現損失が発生している主要な銘柄について、投資先の財政状態や将来見込みに基づき、下落率及び下落期間を勘案した結果、当第1四半期連結累計期間は、株式及び投資信託の公正価値の下落が一時的ではないと判断するには尚早であること、また当社及び連結子会社は当該株式及び投資信託を近い将来売却する予定はなく、公正価値が将来回復するのに十分な合理的期間にわたり株式及び投資信託の保有を継続する意図と能力を有していることから、当社はこれらの未実現損失を含む投資につき、一時的でない価値の下落にあたらぬものと判断しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において原価法により評価された市場性のない有価証券の取得原価は、それぞれ7,676百万円及び7,640百万円であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない有価証券の取得原価は、それぞれ5,742百万円及び5,705百万円であります。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためであります。

## 4 棚卸資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
製品・商品	220,648	228,109
半製品・仕掛品	49,334	56,763
原材料・貯蔵品	93,761	93,955
合計	363,743	378,827

## 5 関連会社等に対する投資

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社等に対する投資はそれぞれ35,214百万円及び35,638百万円であります。これらの関連会社は主にイメージングソリューション、インフォメーションソリューション及びドキュメントソリューション事業の業務を行っております。当社の持分法適用の関連会社等の経営成績は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
売上高	64,245	65,796
四半期純利益（損失）	736	1,110

## 6 退職給付制度

確定給付型退職給付制度の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
退職給付費用の内訳		
勤務費用	5,446	5,559
利息費用	3,061	3,181
期待運用収益	4,710	5,310
数理計算上の差異の償却額	2,395	1,812
過去勤務債務の償却額	590	760
退職給付費用	5,602	4,482

## 7 純資産

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における純資産の変動は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間			当第1四半期連結累計期間		
	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産計 (百万円)
期首残高	1,868,870	155,916	2,024,786	2,020,639	177,584	2,198,223
四半期純利益	14,950	4,591	19,541	15,365	3,701	19,066
その他の包括利益(損失)						
有価証券未実現損益変動額	8,564	8	8,556	2,863	89	2,952
為替換算調整額	25,024	386	25,410	9,038	442	9,480
年金負債調整額	1,172	238	1,410	549	108	657
デリバティブ未実現損益 変動額	1,733	40	1,773	667	31	698
四半期包括利益	51,443	5,247	56,690	9,072	3,425	12,497
非支配持分への配当金	-	3,199	3,199	-	3,497	3,497
資本取引その他	163	36	127	159	71	230
期末残高	1,920,476	157,928	2,078,404	2,029,870	177,583	2,207,453

8 その他の包括利益(損失)

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における「その他の包括利益(損失)累積額」の変動は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間

	有価証券未実現損益 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	27,059	52,620	98,459	205	124,225
当期変動額	8,454	24,920	236	2,002	35,612
当期損益への組替額	110	104	936	269	881
純変動額	8,564	25,024	1,172	1,733	36,493
期末残高	35,623	27,596	97,287	1,528	87,732

当第1四半期連結累計期間

	有価証券未実現損益 (百万円)	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	36,878	15,071	81,882	62	29,995
当期変動額	2,863	9,038	9	184	6,350
当期損益への組替額	-	-	540	483	57
純変動額	2,863	9,038	549	667	6,293
期末残高	39,741	6,033	81,333	729	36,288

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替えられた金額は次のとおりであります。

損益計算書科目 ( は損失)	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
有価証券未実現損益		
その他損益・純額	171	-
法人税等	61	-
当社株主帰属四半期純利益	110	-
為替換算調整額		
販売費及び一般管理費	104	-
当社株主帰属四半期純利益	104	-
年金負債調整額		
注記6「退職給付制度」を ご参照下さい。	1,805	1,052
法人税等	704	412
非支配持分帰属損益	165	100
当社株主帰属四半期純利益	936	540
デリバティブ未実現損益		
為替差損益・純額	578	1,031
法人税等	220	387
非支配持分帰属損益	89	161
当社株主帰属四半期純利益	269	483
当期組替額合計	881	57

## 9 契約債務及び偶発債務

### 債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当第1四半期連結会計期間末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で11,953百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証が8,538百万円であります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、一部の子会社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されており、その金額は8,515百万円であります。住宅ローン保証の期間は、1年から22年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当第1四半期連結会計期間末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

### 購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当第1四半期連結会計期間末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は8,518百万円であります。当第1四半期連結会計期間末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、5,067百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定していませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

### 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
引当金期首残高	7,808	9,228
期中引当金繰入額	11,469	2,651
期中目的取崩額	10,655	2,525
失効を含むその他増減	606	78
引当金期末残高	9,228	9,276

## 10 1株当たり当社株主帰属四半期純利益

1株当たり当社株主帰属四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
当社株主帰属四半期純利益	14,950	15,365
	前第1四半期 連結累計期間 (株)	当第1四半期 連結累計期間 (株)
平均発行済株式数	481,866,260	481,972,519
希薄化効果のある証券 ストックオプション	1,173,863	1,361,747
潜在株式調整後発行済株式数	483,040,123	483,334,266
	前第1四半期 連結累計期間 (円)	当第1四半期 連結累計期間 (円)
1株当たり当社株主帰属四半期純利益	31.03	31.88
潜在株式調整後1株当たり当社株主 帰属四半期純利益	30.95	31.79

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当社株主帰属四半期純利益の計算より除いたストックオプションは、それぞれ754,500株及び754,200株であります。

## 1.1 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用しております。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。以下は当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響であります。

### キャッシュ・フローヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約を結んでおります。円の価値が外貨(主として米ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

当社は借入債務に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを結んでおります。

これらのキャッシュ・フローヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で四半期連結貸借対照表の「その他の包括利益(損失)累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に組替えられることとなります。ヘッジとして有効でない又はヘッジの有効性評価から除外されたデリバティブ又はその一部に関する損益が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

当第1四半期連結会計期間末において、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失39百万円(税効果調整前)をその他の包括利益(損失)累積額から当期損益へ組替える見込みであります。

### ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約及び通貨スワップ契約を結んでおります。また、変動利付債務に関する金利の変動リスクを軽減するために金利スワップ契約を結んでおり、外貨建貸付債権に関する金利の変動リスク及び外貨の変動リスクを軽減するために通貨金利スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効であります。一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

### デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	81,912	92,560
外国為替予約契約(購入)	55,285	56,185
通貨スワップ契約	36,988	39,451
通貨金利スワップ契約	25,016	24,979
金利スワップ契約	148,736	150,018

## 連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

デリバティブ資産			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	561	243
外国為替予約	長期リース債権及びその他の長期債権	19	101
金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	54	-
合計		634	344
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	117	237
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	29	12
金利スワップ	前払費用及びその他の流動資産	2	3
金利スワップ	長期リース債権及びその他の長期債権	79	78
合計		227	330
デリバティブ資産合計		861	674
デリバティブ負債			
貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)	
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	1,655	836
外国為替予約	預り保証金及びその他の固定負債	44	-
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	268	1,107
合計		1,967	1,943
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	409	322
通貨スワップ	その他の流動負債	4,878	1,906
通貨スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	615	1,188
通貨金利スワップ	その他の流動負債	1,610	2,786
通貨金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	1,571	364
金利スワップ	その他の流動負債	35	18
金利スワップ	預り保証金及びその他の固定負債	64	61
合計		9,182	6,645
デリバティブ負債合計		11,149	8,588

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブに関する四半期連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間			
キャッシュ・フローヘッジ	その他の包括利益 (損失)累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から 損益への組替額(ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	836	為替差損益・純額	578
金利スワップ	2,505	-	-
合計	3,341		578

前第1四半期連結累計期間	
ヘッジ指定されていないデリバティブ	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額 294
通貨スワップ	為替差損益・純額 2,378
通貨金利スワップ	為替差損益・純額 1,055
金利スワップ	その他損益・純額 99
合計	3,238

当第1四半期連結累計期間			
キャッシュ・フローヘッジ	その他の包括利益 (損失)累積額への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益(損失)累積額から 損益への組替額(ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	834	為替差損益・純額	1,031
金利スワップ	893	-	-
合計	59		1,031

当第1四半期連結累計期間	
ヘッジ指定されていないデリバティブ	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額 249
通貨スワップ	為替差損益・純額 600
通貨金利スワップ	為替差損益・純額 45
金利スワップ	その他損益・純額 21
合計	285

### 信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に現金及び現金同等物、有価証券及び投資有価証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

当社は現金及び現金同等物、短期投資をさまざまな金融機関に預託しております。当社の方針として、一つの金融機関にリスクを集中させないこととしており、また、定期的にこれらの金融機関の信用度を評価しております。

営業債権については、大口顧客に対する営業債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。貸倒引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

## 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、受取債権、社債(1年以内償還分)及び短期借入金、支払債務：  
満期までの期間が短いため、公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・有価証券、投資有価証券：  
活発な市場のある国債、株式及び公募投資信託等の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券及び私募投資信託等については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。
- ・預り保証金：  
変動金利の金融商品であるため公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。
- ・社債及び長期借入金：  
社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている相場価格、又は貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額(1年以内償還・返済予定分を含む)は、前連結会計年度末において、それぞれ321,975百万円及び320,560百万円であり、当第1四半期連結会計期間末において、それぞれ321,973百万円及び320,090百万円であります。  
前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記12「公正価値の測定」に記述しております。
- ・デリバティブ：  
外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ861百万円及び674百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ11,149百万円及び8,588百万円であります。

## 1.2 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の（調整不要な）相場価格

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場（活発でない市場）における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、現金同等物、有価証券、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債であります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
現金同等物	-	299,245	-	299,245
有価証券				
社債	-	16,635	-	16,635
投資有価証券				
国債及び外国政府債	23	265	-	288
社債	-	6,077	-	6,077
株式	98,700	-	-	98,700
投資信託	20,122	5,255	-	25,377
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	678	-	678
通貨スワップ	-	29	-	29
金利スワップ	-	2	-	2
長期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	19	-	19
金利スワップ	-	133	-	133
<b>負債</b>				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	2,064	-	2,064
通貨スワップ	-	4,878	-	4,878
通貨金利スワップ	-	1,610	-	1,610
金利スワップ	-	35	-	35
長期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	44	-	44
通貨スワップ	-	615	-	615
通貨金利スワップ	-	1,571	-	1,571
金利スワップ	-	332	-	332

## 当第1四半期連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
<b>資産</b>				
現金同等物	-	329,911	-	329,911
有価証券				
社債	-	27,023	-	27,023
投資有価証券				
国債及び外国政府債	23	261	-	284
社債	-	5,046	-	5,046
株式	102,271	-	-	102,271
投資信託	20,766	5,284	-	26,050
短期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	480	-	480
通貨スワップ	-	12	-	12
金利スワップ	-	3	-	3
長期デリバティブ資産				
外国為替予約	-	101	-	101
金利スワップ	-	78	-	78
<b>負債</b>				
短期デリバティブ負債				
外国為替予約	-	1,158	-	1,158
通貨スワップ	-	1,906	-	1,906
通貨金利スワップ	-	2,786	-	2,786
金利スワップ	-	18	-	18
長期デリバティブ負債				
通貨スワップ	-	1,188	-	1,188
通貨金利スワップ	-	364	-	364
金利スワップ	-	1,168	-	1,168

レベル1に含まれる資産は、主に上場株式及び公募投資信託であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主に譲渡性預金、社債、私募投資信託及びデリバティブであり、譲渡性預金、社債及び私募投資信託については、マーケット・アプローチに基づく活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においてレベル3に分類された資産及び負債はありません。

前連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産は、減損損失を認識した無形固定資産であります。無形固定資産については見積将来キャッシュ・フロー等の観察不能なインプットに基づく割引現在価値法で公正価値を測定した結果、回収可能性がないと判断されたため、前連結会計年度において、4,003百万円の減損損失を認識しております。前連結会計年度末における減損された無形固定資産の公正価値は1,688百万円であります。当該無形固定資産は観察不能なインプットを用いて評価しているため、レベル3に分類しております。

当第1四半期連結累計期間において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

## 1.3 金融債権の状況

## 金融債権及びそれに関する貸倒引当金

金融債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況に応じて一括評価債権と個別評価債権とに分け、前者については過去の貸倒実績に基づいた引当率を、後者については個別の状況に応じた引当率をそれぞれ用いて貸倒引当金を決定しております。債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報は、四半期ごとに収集しており、これらに基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断された金融債権については、個別の状況に応じた貸倒引当金を設定しております。裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融債権は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権に関する貸倒引当金の増減の明細及び貸倒引当金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
貸倒引当金期首残高	9,768	6,110
期中取崩額	7,072	211
期中引当金繰入( )	3,288	126
その他増減	126	29
貸倒引当金期末残高	6,110	5,996
内：個別評価	4,075	4,141
内：一括評価	2,035	1,855

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、金融債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期 連結会計期間末 (百万円)
金融債権残高	207,148	207,577
内：個別評価	4,075	4,141
内：一括評価	203,073	203,436

当第1四半期連結累計期間における金融債権の売買の金額に重要性はありません。

## 期日経過金融債権の年齢分析

当第1四半期連結会計期間末における、1年以内に決済される営業債権を除く、支払期日を経過している金融債権の内訳は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末		
	31日超90日以内 (百万円)	90日超 (百万円)	合計 (百万円)
期日経過金融債権	1,660	4,521	6,181

## 1.4 セグメント情報

## (1) オペレーティングセグメント

当社のオペレーティングセグメントは以下の3つの区分であり、経営者による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。イメージングソリューションは、主に一般消費者向けにカラーフィルム、デジタルカメラ、光学デバイス、フォトフィニッシング機器、写真プリント用カラーペーパー・薬品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。インフォメーションソリューションは、主に業務用分野向けにメディカルシステム機材、ライフサイエンス製品、医薬品、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、電子材料等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ドキュメントソリューションは、主に業務用分野向けにオフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、オフィスサービス、用紙、消耗品等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

## a. 売上高

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
イメージングソリューション		
外部顧客に対するもの	86,011	79,012
セグメント間取引	322	538
計	86,333	79,550
インフォメーションソリューション		
外部顧客に対するもの	217,441	204,836
セグメント間取引	271	442
計	217,712	205,278
ドキュメントソリューション		
外部顧客に対するもの	265,290	274,514
セグメント間取引	2,290	1,778
計	267,580	276,292
セグメント間取引消去	2,883	2,758
連結合計	568,742	558,362

## b. セグメント損益

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)
営業利益(損失)		
イメージングソリューション	921	3,221
インフォメーションソリューション	11,539	12,725
ドキュメントソリューション	21,692	21,684
計	32,310	37,630
全社費用及びセグメント間取引消去	7,192	7,792
連結合計	25,118	29,838
その他損益・純額	5,189	28
税金等調整前四半期純利益	30,307	29,866

オペレーティングセグメント間取引は市場価格に基づいております。「b.セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。

当社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法を採用してはりましたが、平成26年4月1日より主に定額法に変更しております。この変更により、従来の方法と比較して、セグメント別の営業利益がイメージングソリューションで214百万円、インフォメーションソリューションで1,273百万円、全社費用及びセグメント間取引消去で176百万円増加しております。

(2) 主要顧客及びその他情報

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

ドキュメントソリューションでは非支配持分に対してオフィス用複写機とその他機器を販売し、また非支配持分より棚卸資産を購入しております。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の販売金額はそれぞれ48,035百万円及び47,510百万円、購入金額はそれぞれ3,253百万円及び2,781百万円であります。

非支配持分とのライセンス契約その他の取引に関連して、ドキュメントソリューションではロイヤルティ及び研究開発費等の費用を前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間でそれぞれ3,328百万円及び2,586百万円計上しました。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該非支配持分に対する受取債権額はそれぞれ49,004百万円及び48,315百万円、支払債務額はそれぞれ6,238百万円及び5,277百万円であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

富士フィルムホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室 橋 陽 二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(四半期連結財務諸表に対する注記2参照)に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

四半期連結財務諸表に対する注記2重要な連結会計方針の概要(11)に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日より減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。